

令和4年5月14日

生活指導部 部活動担当

## 令和4年度 部活動について

- 1 目的 ①関心がある活動を選び、継続して努力する姿勢を身につける。  
 ②自己の興味関心を大切にし、技能体力の向上を目指す。  
 ③目的を共にする集団の中で互いに励み、より良い人間関係を築く。

### 2 活動時間

朝の活動 7:20~8:05  
 (週に3回までの活動とし、顧問による指導のもとで行う。)  
 放課後の活動 6:00まで(6:15完全下校)

- ・朝の活動のときは、7:15分以降に登校する。  
 ※早く来過ぎないように注意する。活動は7:20分から。  
 ※顧問の指導のもとであれば、朝練習の開始時刻が早まる場合もある。
- ・会議、保護者会などで顧問がつかない時は、原則再登校とする。  
 但し、顧問の指示で校内待機または安全な練習内容を選んで取り組むこともある。  
 ※顧問の先生が来るまでは安全に注意する。
- ・顧問の先生が出張や休暇の場合は原則として活動は休止する。  
 ※代理顧問の先生の指示で活動出来る場合もある。
- ・詳しい日程や予定の変更は、職員室前の掲示物や顧問から配布されたプリント等で確認する。
- ・部長は練習日ごとに5時間目までに活動届を顧問に提出し、許可を得る。
- ・定期考査の1週間前は原則として活動しない。  
 ※ただし、公式戦や発表会などの前は普段の活動時間よりも多くなる程度の活動を認める。

### 3 更衣場所

- ・更衣室(教室)の使用については整理整頓を心がけ、後片付け、戸締り、消灯の確認を行い、破損などが無いよう十分に注意する。
- ・決められた場所以外で更衣をしない。
- ・本入部後は顧問の指示に従い、基本的に以下の場所で更衣を行う。  
 男子…3F生徒活動室、体育館男子更衣室 女子…プール更衣室、体育館女子更衣室
- ・活動時の服装は、部活動で指定されたものを着用する。  
 ※標準服、学校指定の体育着、部活指定の活動着、ユニフォームなど。
- ・朝の活動前の登校、放課後の活動後の下校、再登校時の登校、休日の活動時の登下校は、活動時の服装でも良い。

- 4 諸注意 ①怪我などに十分注意し、安全に活動を行う。  
 ②顧問の先生の指示に従い、まじめに活動に取り組む。  
※顧問の指示に従えない場合、活動を認めない場合がある。  
 ③全員が協力し、より良い活動が出来るように努力する。  
 ④勧誘ポスターの掲載内容・掲示場所は必ず顧問に相談をして許可を得ること。  
 ※掲示は1年生の教室前、中央階段の掲示板のみ、5枚以内とする。  
 ※掲示期間は仮入部期間内とする。  
 ※掲示できるのは生活指導主任大原先生の許可(印)をもらったもののみとする。  
 ⑤ルールと礼儀を重んじ、はじめのある活動を行う。  
 ⑥部長や上級生を中心に自主的に活動に取り組む。  
 (トレーニングや後片付けも上級生が率先して行う。)  
 ⑦用具の取り扱いや後片付けは丁寧にきちんと行う。  
 ⑧活動後は必ず活動場所の整頓を行う。  
 ⑨原則として3年間継続して活動する。  
 (1年ごとに入部届を提出して更新を行う。)  
 ⑩練習試合などの交通費は、自己負担とする。  
 ⑪活動に必要な部費を徴収する部がある。  
 (ユニフォームや交通費は含みません。)  
 ⑫保護者や来客、支援チームの方々へしっかりと挨拶をする。  
 ⑬他の部活の応援等には行ってはいけない。(中野区立学校の共通ルール)

### 5 学校生活や行事と部活

- ・部活動はすべての学校生活の中で優先順位が最後の活動です。
- ・部活動の大会出場日と学校行事が重なる場合、原則として学校行事が優先となる。

### 6 その他

- ・昼食(弁当)が必要なときは、必ず家から持参する。  
 ※登下校時に買ったり、買いに行ったりしてはいけません。
- ・昼食時の飲み物は、水筒に入れて持ってくる。  
 ※ビン、缶、ペットボトル、パックは持ってこない。
- ・更衣はすばやく行い、下校時刻が遅くならないようにする。
- ・下校時に寄り道や、おしゃべりなどをして家に帰るのが遅くならないようにする。
- ・下校の際は、できるだけ明るい道を通り友達とまとまって帰るようにする。
- ・登下校時はもちろん、試合などの移動で自転車は使用しない。
- ・仮入部は1年生のみです。

☆決まりを守れない場合や、顧問の指示に従えない場合、活動ができなくなることがあります。